

日中蜜月は続くのか？

経済調査部 齋藤 尚登

要 約

2018 年 5 月の中国・李克強総理の来日、10 月の安倍晋三総理の訪中は、それぞれ 6 年ぶり、7 年ぶりの両国首脳による公式訪問となった。戦後最悪といわれた日中関係は劇的に改善し、第三国における日中民間経済協力や金融協力などで大きな進展があった。第三国における日中民間経済協力は、開放性、透明性、経済性、財政の健全性の 4 条件を遵守することで、西側諸国を中心に批判の多い、中国の「一帯一路」構想と一線を画そうとしている。

中国による日本の位置付けの変化には、習近平氏の権力基盤の強化と、米中関係の悪化という政治的な背景がある。この背景が崩れれば揺り戻しも想定されるなど、日中関係の基盤は脆弱である。日本の経済界、企業の対応としては、揺り戻しのリスクを想定しつつ、①関係が良好な間に経済面では中国からできるだけ良い条件や譲歩を引き出し、ビジネス環境の改善を図ること、②特に、省エネ・環境といった従来「協力」が中心であったプロジェクト等では、しっかりと利益を上げていくこと、③関係が良好な中でも、中国への依存度をいたずらに高めることを回避すること——などが肝要になるのではないかな。

目 次

- 1 章 日中関係の劇的な改善の経緯と首脳相互訪問の実現
- 2 章 一帯一路と第三国における日中民間経済協力
- 3 章 日中蜜月は続くのか？

1章 日中関係の劇的な改善の経緯と首脳相互訪問の実現

1. 最悪とされた日中関係の改善の経緯

2012年9月の日本政府による尖閣諸島の取得・保有に対して、中国は猛烈に反発し、日中関係は戦後最悪といわれる時期を迎えた。直後に控えた日中国交正常化40周年の祝賀行事などは全て中止となり、中国各地で発生した反日デモの一部は暴徒化し、日系スーパー等の焼き討ちや日本車等の破壊事件が発生した。日本製品の不買運動が中国全土に広がり、日中合弁企業の製品もその対象となった。2012年9月の日本ブランド車の販売台数は前年同月比40.8%減、10月は同59.4%減を記録し、前年割れは13年8月まで続いた（図表1）。

ちなみに、同様のことは、2017年の韓国ブランド車でも起きている。中国と韓国の関係は、米ミサイル防衛システムTHAADの韓国配備をきっかけに急速に悪化し、2017年3月～6月の

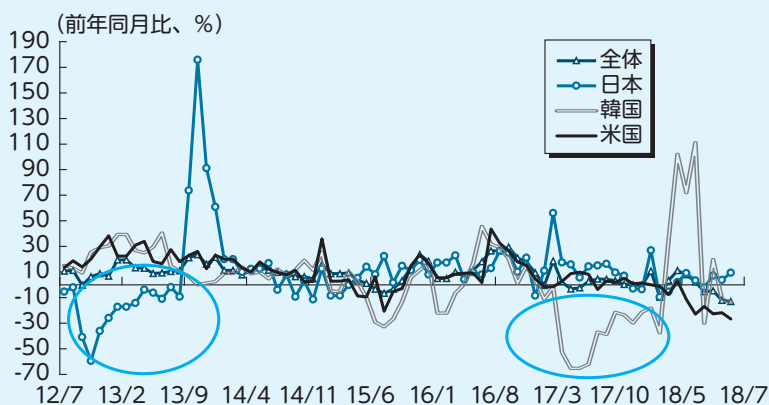
韓国ブランド車の販売台数は前年比で半減以下となるなど大きな影響を受けた。政治・外交問題と経済問題のリンケージの深さは、中国ビジネスの大きなリスク要因でもあることが、あらためて示された格好である。

日中関係に話を戻すと、政府間の往来が途絶える中でも水面下では「静かな話し合い」（日本外務省）が続けられ、2014年11月7日には日中間で「4項目の合意」が発表された。これは関係改善のシグナルであり、具体的には、①日中間の4つの基本文書¹の諸原則と精神を遵守し、日中の戦略的互惠関係を引き続き発展させる、②歴史を直視し、未来に向かうという精神に従い、両国関係に影響する政治的困難を克服する、③尖閣諸島等東シナ海の海域において近年緊張状態が生じていることについて異なる見解を有していると認識し、対話と協議を通じて、情勢の悪化を防ぐとともに、危機管理メカニズムを構築し、不測の事態の発生を回避する、④様々な多国間・二国間のチャンネルを活用して、政治・外交・安保対話を

徐々に再開し、政治的相互信頼関係の構築に努める——の4項目であった。

ただし、上記②は、「若干」の認識の一致という限定的な表現が使われるなど、全面的な関係改善からは程遠い状況であった。直後に北京市で開催されたAPEC（アジア太平洋経済協力）では安倍晋三総理と習近平国家主席の間で2年6カ月ぶりに日中首脳会

図表1 乗用車販売伸び率、各国ブランド車の販売伸び率の推移



1) 日中両国政府が交わした政治文書であり、1972年の日中共同声明、1978年の日中平和友好条約、1998年の日中共同宣言、2008年の「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する日中共同声明の4つ。

談が実現したが、配信された写真に両国の国旗はなく、習国家主席の仏頂面は、後に語り草になるほどであった。

その後も様々な国際会議の場等で日中首脳会談は開催されたが、両国の国旗が掲げられたのは2017年7月のG 20 ハンブルク・サミットにおける首脳会談、そして国旗を背景に両首脳が笑顔で写真に収まるのは、同年11月のベトナム・ダナンでのA P E C首脳会談を待たなければならなかった。

中国が態度を軟化させるきっかけの一つは、2017年6月に安倍総理が「第23回国際交流会議『アジアの未来』晚餐会」で行ったスピーチの中で、習国家主席が主導する「一帯一路」構想への協力姿勢を示したことであったとされる。

さらに、安倍総理は、2017年9月28日に都内で開催された日中国交正常化45周年・中華人民共和国成立68周年記念レセプションにおいて、李克強総理の来日、それを受けた安倍総理の訪中、その後の習国家主席の来日を提案するなど、日中関係の改善に強い意欲を見せた。

2. 首脳相互訪問が実現

2018年5月8日～11日に、李総理が中国の首相として6年ぶりに日本を公式訪問し、これによって、日中関係は「正常な軌道に戻った」（李総理）とされた。

今回の李総理の来日によって、経済関係強化の面では、第三国における日中民間経済協力を推進することで合意した（2章で詳述）。金融面では、①2,000億元のR Q F I I（人民元適格域外機関投資家）枠の付与の決定、②通貨スワップ協定の締結および人民元クリアリング銀行設置の推進、③日系金融機関への債券業務ライセンスの早

期付与と日系証券会社等による中国市場参入の早期実現——といった日中金融協力の強化が合意された。

李総理の来日を受けて、安倍総理は2018年10月25日～27日に、中国・北京市を公式訪問した。国際会議等への出席を除き、日本の総理大臣としてはおよそ7年ぶりの訪中となった。今回の訪中では習国家主席や李総理と相次いで首脳会談を行い、日中の協力分野に関しては、日中イノベーション協力対話の立ち上げに関する覚書（日本の外務省、経済産業省と中国の国家発展改革委員会、商務部）、経済産業省と国家発展改革委員会との間の包括協力を深化させるための覚書、経済産業省と工業信息化部との間の「日中産業大臣対話」設立に関する覚書、金融庁と中国証券監督管理委員会との間の「日中証券市場協力」に関する覚書、厚生労働省と中国国家衛生健康委員会との間の「高齢者介護の協力に関する行動計画（2018年—2022年）」、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と北京2022年オリンピック・パラリンピック冬季競技大会組織委員会との間の交流と協力に関する覚書、日中通貨スワップ協定、人民元クリアリング銀行設置に係る覚書、などが締結・承認された。

金融分野では、「日中証券市場協力」に関する覚書が締結され、両国の証券当局と証券市場関連団体が連携して多層的な協力を強化し、具体的な協力を推進するためのプラットフォームとして「日中証券市場フォーラム」を相互に開催するとともに、E T Fの相互上場を実現するためのフィージビリティスタディを深化させ、市場監視や人材育成等に関する実務的な協力を強化することで合意した。

さらに、人民元ビジネスに関連して、2018年

5月の李総理の来日の際に、2,000億円のRQFII枠の付与が決定され、今回は日中通貨スワップ協定（引出限度額は日本銀行において2,000億元、中国人民銀行において3.4兆円）が締結され、中国銀行東京支店が人民元クリアリング銀行に指定された。

2011年12月に導入されたRQFIIは、中国以外で人民元を保有する域外投資家が中国国内

の人民元建て証券等に投資する制度である。また、海外の金融機関は、人民元クリアリング銀行に人民元口座を開設することで、スムーズな人民元取引が可能となる。日本銀行は、「本邦金融機関の人民元の資金決済に不測の支障が生じ、わが国金融システムの安定確保のために必要と判断する場合には、本スワップ取極を活用して、人民元の流動性供給を行う方針である」（「中国人民銀行との

図表2 日中国交正常化以降の日中関係の歩み

1972年9月	田中角栄総理訪中、日中国交正常化。日中共同声明発表
1978年8月	園田直外相訪中、日中平和友好条約署名（12日。発効は10月23日）
1979年12月	大平正芳総理訪中、対中経済協力開始
1982年6月	教科書検定問題
1985年8月	中曽根康弘総理、靖国神社公式参拝
1989年6月	天安門事件
1991年8月	海部俊樹総理訪中（天安門事件以降、西側首脳として初めての訪中）
1992年10月	天皇后両陛下御訪中
1998年11月	江沢民国家主席来日、日中共同宣言発表
2001年～2006年	小泉純一郎総理、靖国神社参拝
2006年10月	安倍晋三総理訪中
2007年4月	温家宝総理来日
2007年12月	福田康夫総理訪中
2008年5月	胡錦濤国家主席来日、日中共同声明発表
2008年12月	尖閣沖での中国公船による初の領海侵入
2012年9月	日本政府による尖閣諸島の取得・保有
2012年9月	日中国交正常化40周年
2014年11月	4項目の合意
2014年11月	北京APECにおける日中首脳会談（安倍晋三総理・習近平国家主席）。日中首脳会談は2年6カ月ぶり
2015年4月	アジア・アフリカ会議（バンドン会議）60周年記念行事における日中首脳会談（安倍晋三総理・習近平国家主席）
2015年11月	日韓首脳会議における日中首脳会談（安倍晋三総理・李克強総理）
2016年7月	ASEM首脳会議における日中首脳会談（安倍晋三総理・李克強総理）
2016年9月	G20杭州サミットにおける日中首脳会談（安倍晋三総理・習近平国家主席）
2017年7月	G20ハンブルク・サミットにおける日中首脳会談（安倍晋三総理・習近平国家主席）
2017年9月	日中国交正常化45周年
2017年11月	ベトナムAPECにおける日中首脳会談（安倍晋三総理・習近平国家主席）
2017年11月	マニラEAS（東アジア首脳会議）における日中首脳会談（安倍晋三総理・李克強総理）
2018年5月	李克強総理来日（中国の総理としておよそ6年ぶり）
2018年10月	日中平和友好条約発効40周年
2018年10月	安倍晋三総理訪中（国際会議等を除くと、日本の総理としておよそ7年ぶり）
2019年	習近平国家主席来日（？）

（出所）各種報道等から大和総研作成

為替スワップ取極締結について」2018年10月26日)としている。日本と中国の経済・金融の結びつきを強化していく中で、こうしたセーフティネットの整備は、企業がビジネスを行う際の安心材料となろう。

2章で詳述する第三国における日中民間経済協力については、2018年5月の李総理来日の際の合意に基づき、第三国市場協力フォーラムが開催され、52件の協力覚書が交換されている。この他、RCEP（東アジア地域包括的経済連携）の早期妥結、および日中韓FTA（自由貿易協定）の交渉加速化を目指すこと、WTO（世界貿易機関）改革を進めていくことなどでも合意した。

2章 一帯一路と第三国における日中民間経済協力

1. 西側中心に高まる一帯一路への批判

「一帯一路」構想とは、2013年9月に習国家主席がカザフスタン訪問時に発表したシルクロード経済ベルト構想と、同年10月に習主席がインドネシア訪問時に発表した21世紀の海上シルクロード構想の総称である。2015年3月に発表された「シルクロード経済ベルトおよび21世紀の海上シルクロードの推進、共同建設に関するビジョンと行動」（国家発展改革委員会、外交部、商務部）では、「一帯一路」をアジア・欧州・アフリカおよび世界各国の互惠協力のために必要なものであり、国際協力およびグローバルガバナンスの新モデルであるとした。

一方で、この壮大な構想には、西側諸国を中心に「中国版マーシャルプラン」「新植民地主義」「朝貢外交の復活」「債務の罠」「借金漬け外交」「軍事覇権目的」といった批判がある。2018年10

月4日にハドソン研究所にて米ペンス副大統領が行ったスピーチでは、「中国は、アジアやアフリカなどのインフラ建設に数千億ドルもの資金を提供している。スリランカは商業的価値があるかどうか疑問の余地のある港を中国の国有企業が建設するために巨額の負債を負った。支払いの余裕がなくなると、中国政府はスリランカにその新しい港を引き渡すよう圧力をかけた。それは中国海軍の将来的な軍事基地になるかもしれない」などと中国を厳しく批判した。

日本の経済・産業界は「一帯一路」構想にどう関わってよいのか、悩ましく感じていたことは想像に難くない。

2. 第三国における日中民間協力の推進

こうした中、安倍総理は2017年6月の「第23回国際交流会議『アジアの未来』晩餐会」でスピーチを行い、①（プロジェクトの）開放性、②（プロジェクト、資金調達等）の透明性、公正性、③（企業・プロジェクトの）経済性、④（受入国の）債務の返済可能性と財政の健全性——という条件に合致するプロジェクトへの協力姿勢を示した。

さらに、2018年5月の李総理来日の際には、外務省、経済産業省と国家発展改革委員会、商務部との間で「第三国における日中民間経済協力に関する覚書」が締結された。その骨子は、①民間企業間のビジネスを促進し、第三国でも日中のビジネスを展開していくことが、両国の経済分野での協力の拡大、さらには対象国の発展にとっても有益である、②第三国における日中の民間経済協力について、日中ハイレベル経済対話の枠組みの下に、「日中民間ビジネスの第三国展開推進に関する委員会」を設け、省庁横断で民間部門も交えながら議論していく、③第三国における民間経済

協力案件を念頭に、日中の民間企業間の交流を一層推進するため、幅広い企業の経営者や関係閣僚等の出席する「日中第三国市場協力フォーラム」を設立・運営する、④これらの枠組みの下で、両国企業による第三国協力の可能性がある市場および産業分野について逐次検討し、協力可能な具体的プロジェクトの組成に向けて議論していく——である。

同覚書には、「一帯一路」という言葉は使われていない。これには、既述の4条件を提示し、中国が主導する「一帯一路」と一線を画すことで、様々な批判を回避したいとの思惑があろう。ただし、こうした思惑を中国が共有しているとは思えない。中国側にしてみれば、日本が中国の「一帯一路」構想に全面的に協力しているという構図が望ましいであろうし、実際、商務部の鍾山部長（大臣）は、「習主席と安倍総理が『一帯一路』の枠組みの下、第三国市場における協力を展開する重要な共通認識が形成された」などと発言している。

国際社会からの批判を回避できるかは、開放性、透明性、経済性、財政の健全性の4条件にこだわりの、第三国を含めた win-win-win 関係を1件、1件、積み重ねていくしかあるまい。

2018年10月26日に、安倍総理の訪中に合わせて、「第1回日中第三国市場協力フォーラム」が開催された。日本政府からは、安倍総理、世耕弘成経済産業大臣、河野太郎外務大臣が出席し、中国政府からは、李総理、鍾商務部長、何立峰国家発展改革委員会主任が出席した。日中の経営トップを含め約1,500名が参加し、日中の政府関係機関・企業・経済団体の間で52件の協力覚書が署名交換された。52件の内訳²は電力・エネ

ルギー、交通・物流、産業高度化（工業団地、スマートシティ、デジタル、IT、ヘルスケア）、環境、金融など、幅広い分野であり、李総理によれば、総額は180億ドル超とされている。

第三国における日中民間経済協力を推進することで、受入国（途上国）にしてみれば、インフラなど成長のボトルネックの改善、中国にしてみれば、プロジェクトの品質や技術水準、運営力の向上などのメリットが期待できる。それでは、日本経済や企業にはどのようなメリットがあるのだろうか。日本と中国はインフラ受注を巡り激しく競り合い、価格競争力や資金力の面で日本が受注を逃すケースも多かった。日中協力においては、こうした入札合戦を回避できたり、4条件の遵守によるリスクの軽減、特に資金調達面では邦銀や国際金融機関による融資等の拡大も期待できるようになるだろう。

3. 日本の成長戦略「インフラシステム輸出戦略」を後押し

A D B（アジア開発銀行）によると、アジア太平洋地域の開発途上国のインフラ投資需要は2016年～30年までで22.6兆ドル、年間1.5兆ドル、気候変動の緩和や適応への対応を含めると26兆ドル、年間1.7兆ドルと予測されている。

2013年3月に安倍総理の肝いりで、経協インフラ戦略会議（議長は内閣官房長官）が開催されたのは、①日本の成長戦略の一環として、開発途上国を中心とした世界の膨大なインフラ需要を積極的に取り込み、日本の力強い経済成長につなげていくこと、②鉱物資源の海外権益確保を支援すること、③海外経済協力（経協）の重要事項を議

2) 第1回日中第三国市場協力フォーラム開催に合わせて締結された協力覚書（52件）の一覧表は経済産業省のサイトで閲覧が可能。

<http://www.meti.go.jp/press/2018/10/20181026010/20181026010-1.pdf>

論すること——が目的であった。

上記目的のためには、日本企業による機器の輸出のみならず、インフラの設計、建設、運営、管理を含む「システム」としての受注や、事業投資の拡大など多様なビジネス展開が重要との観点から、同会議は「インフラシステム輸出戦略」を決定し、2010年時点で約10兆円であった日本のインフラシステムの受注額（事業投資による収入額等を含む）を2020年に約30兆円にすることを成果目標に設定した。

加えて、安倍総理は2015年5月に、特に膨大なインフラ需要を有するアジアについては、ADBと連携して今後5年間で約1,100億ドルの「質の高いインフラ投資」を提供する「質の高いインフラパートナーシップ」を発表し、2016年5月に開催されたG7伊勢志摩サミットの際には、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を発表し、2017年以降の5年間で世界のインフラ分野に約2,000億ドルの資金等を供給することを表明した。

それでは日本のインフラシステムの受注額はどうか推移しているのか？ 2010年の約10兆円から2014年は約19兆円と順調に増加したが、その後2016年（約21兆円）までは毎年約1兆円の上乗せにとどまっている（図表3）。2017年5月の第30回経協インフラ戦略会議では「2020年に約30兆円のインフラシステムの受注という成長戦略の成果目標の軌道に乗っている」との表現であったのに対して、2018年6月の第37回経協インフラ戦略会議では「2020年に約30兆円の目標に向けて増加基調を維持」といった具合に、明らかにトーンダウンをしている。

もともと、インフラの受注実績では欧米や中国、韓国等に大きく水をあけられていたが、こと中国

との比較では「一帯一路」構想の推進によって差が一段と開いている可能性は高い。

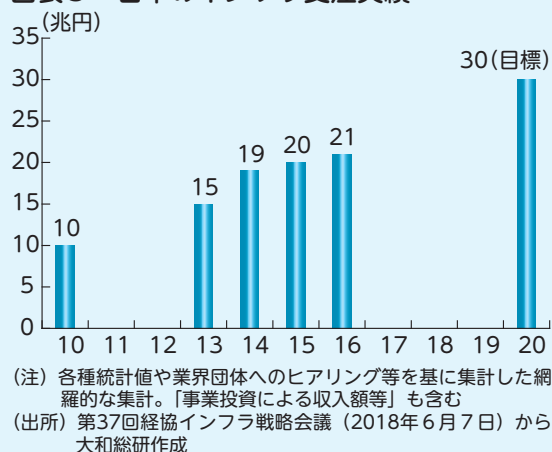
こうした状況下で第三国における日中民間経済協力が本格的に始まろうとしているのである。

日中の経済関係は相互補完関係であり、日本の知見・経験を生かし得る、深い協力関係が構築可能な分野は少なくない。2016年4月の日中外相会談等において岸田文雄外務大臣（当時）が提案した、①マクロ経済・財務・金融、②省エネ・環境、③少子高齢化、④観光、⑤防災——の「5つの協力分野」はその最たるものである。さらに、今回の第三国における日中民間経済協力では、幅広いインフラ分野がこれに加わるようになった。

日本にとっても、単独受注だけでなく、日中協力案件が加わることで、新興国の開発を資金面でサポートしながら、より多くの成長の果実を得るというビジネスチャンスが広がることが期待できよう。

付言すれば、当然のことながら第三国における経済協力は日中の専売特許ではない。日本政府は中国に先立つ形で、米国、インド、トルコ、シンガポールなどと第三国インフラ協力の枠組みを開

図表3 日本のインフラ受注実績



始している。米ペンス副大統領が2018年11月12日～13日の日程で来日した際には、「インド太平洋におけるエネルギー・インフラ・デジタル連結性協力を通じた自由で開かれたインド太平洋の促進に関する日米共同声明」が発表された。具体的なプロジェクトにおける協力強化を確認した格好である。

3章 日中蜜月は続くのか？

1. 関係改善を可能にする権力基盤強化

2018年5月の李総理の来日、10月の安倍総理の訪中を経て、日中関係は劇的に改善した。

なぜ日中関係はここへきて一気に改善したのか、あらためて考えてみたい。もちろん、関係改善に向けた官民の地道でたゆまぬ努力は正当に評価されるべきであろうし、よく指摘される、日本の先進的な技術、ノウハウ、制度等に対する中国からの高い評価という要素もあろう。ただし、中国が猛烈に反発し、関係悪化のきっかけとなった日本政府による尖閣諸島の取得・保有については、(当然のことながら)何の変化もない。こうした中での劇的な関係改善には、主に中国側の事情、とりわけ政治、外交(国際環境)面での変化があったとみる方が自然であろう。

中国の国内政治では、習氏の権力基盤が強化されたことが大きい。戦後、日中関係が最も良好であったとされるのが、胡耀邦³政権(1981年～87年)の時代であり、1982年6月の教科書問題や85年8月の中曽根康弘総理による靖国神社公式参拝、さらには86年6月の第2次教科書問題の際にも、今から見れば、対日批判は抑制的で

あった。この間、84年10月の国慶節には「三千人交流」(胡氏が提案した日本の青年3,000人を中国に招待する交流)が実現したが、このことが、87年1月に胡氏が総書記を解任された際の「罪状」の一つとされた経緯がある。以来、過度な対日接近政策の推進は、国内反対勢力による攻撃材料とされ得るとの考えが定着した感が強い。トップの党内基盤が脆弱であればなおさらであろう。

しかし、習氏の権力基盤は強固になったようである。2017年10月に開催された中国共産党第19次全国代表大会(党大会)は党規約の修正案を承認した。今回の党規約の修正により、習氏の指導思想である「習近平の新時代の中国の特色ある社会主義思想」が、行動指針として明記された。党規約は党の最高規則であり、その行動指針に明記されることは特別な意味を持つ。従来の行動指針は、マルクス・レーニン主義、毛沢東思想、鄧小平理論、「3つの代表」重要思想、科学的発展観であった。江沢民・元総書記の「3つの代表」重要思想、胡錦濤・前総書記の科学的発展観は、退任直前の党大会で党規約に行動指針として明記されたことからすると、2期目に入るこの時期での明記は、まさに別格の扱いといえる。個人名が冠されたことで、毛氏、鄧氏に並び、理論と思想では思想が格上とされることからすると、毛氏と同等の権威が確立されたことを意味する。

さらに、2018年3月に開催された第13期全国人民代表大会(全人代)第1回会議では、国家主席・国家副主席の任期撤廃などを柱とする憲法改正案を出席者の99.8%の賛成をもって可決した。従来は2期10年を限度としていたが、その任期が撤廃されたのである。習氏は全人代出席者

3) 1989年4月15日に死去。胡耀邦氏追悼と民主化要求を掲げる学生デモが激化し、同年6月4日の天安門事件につながった。

2,970 名の満票をもって国家主席に再任された。

習近平一強体制が構築される中での日中関係改善には、これが敵対勢力に批判されたとしても、それを抑え込むだけの権力基盤を固めたとの習氏の自信なり、判断なりがあろう。

2. 米中関係悪化と日中関係改善

外交面、あるいは中国を取り巻く国際環境の変化の筆頭は米中関係の悪化である。

米トランプ政権は知的財産権侵害への制裁として、2018 年 7 月 6 日と 8 月 23 日に合わせて中国からの輸入品 500 億ドル分に 25% の追加関税を発動し、中国も同様の制裁措置を発動した。さらに、米国は 9 月 24 日、家電や家具など消費財を含めた中国からの輸入品 2,000 億ドル分に 10% の追加関税を課した。追加関税率は 2019 年以降、25% に引き上げるとしていた。これを受けて、中国は同日、米国からの輸入品 600 億ドル分に 5%、もしくは 10% の追加関税をかける報復措置を発動した。

その後、2018 年 12 月 1 日にアルゼンチンのブエノスアイレスで米中首脳会談が開催され、貿易戦争の一段の激化は当面回避されることになった。米国は 2019 年 1 月 1 日に予定していた中国からの輸入品 2,000 億ドル分に対する 10% の追加関税を 25% に引き上げる措置を 90 日間凍結し、その間に中国による技術移転の強要や知的財産権保護の問題等について協議を行うとした。ただし、後述するように、今後の協議の行方を楽観視することはできない。

米中貿易摩擦問題が深刻化するにつれ、輸出企業は輸出数量の減少や生産縮小に直面し、代替が利かない高い輸入品を購入する企業・消費者のコスト負担は増大することになる。さらに、貿易摩

擦問題が長期化する場合、中国でモノを作って米国に輸出する企業にとって、中国で製造する優位性が低下し、設備投資や外国からの直接投資が減少するなど影響が大きくなることには、注意が必要であろう。

さらに厄介なのは、米中摩擦が単に貿易不均衡問題にとどまらないことである。2018 年 3 月に米通商代表部（USTR）は、米通商法 301 条に基づく報告書を発表し、米国は、中国が行っている技術移転の強要、米国企業に対する投資・買収による最先端技術と知的財産の取得、知的財産権の侵害、コンピューターネットワークへの不正アクセスによる機密情報の入手等を問題視しているとした。10 月 4 日には米ペンス副大統領がハドソン研究所においてスピーチを行い、「中国の経済的成功の大部分は米国の中国への投資によってもたらされた。中国共産党は関税、為替操作、強制的な技術移転、知的財産の窃盗など自由で公正な貿易とは相いれない政策を取ってきた。米国への知的財産の窃盗が完全にやむまで、中国政府に対して行動を続ける。中国は米国の軍事的優位を脅かす能力の獲得を第一目標としている」などと、全面的な中国批判を繰り広げた。

米国の狙いが単に貿易不均衡の是正だけではなく、ハイテク、軍事面での優位性を維持・強化することにあることは明らかである。このため、この問題はさらに長期化・複雑化していく可能性が高い。

米中関係が冷え込む中で、米国市場の代替であったり、あるいは米国に対するけん制の意味合いもあり、中国は日本との関係改善を急いだとの見方は、ある程度の説得力を持っている。

このように中国による日本の位置付けの変化には、政治的な背景があることが分かる。さらにい

えば、日中関係と日米関係を完全に分けて考えることは難しい。米国の中国に対する懸念が、米国のハイテク覇権・軍事覇権を中国が脅かしつつあることにあれば、当然のことながらそれを阻止するための協力を同盟国にも求めることになるだろう。米ウォールストリート・ジャーナル紙は2018年11月22日、米国政府が日本を含む同盟国に対して、安全保障上の脅威から、中国の通信機器大手、華為技術社（ファーウェイ社）の製品を使用しないよう求めた、と報じた。今後は、日本企業についても、中国との投資関係、調達関係等があれば、米国から厳しい目が向けられる可能性がある。

このように考えると、日中関係改善は中国側の事情によるところが大きく、こうした政治的・外交的背景が崩れれば揺り戻しも想定されるなど、日中関係の基盤は脆弱である。日・米・中の関係に鑑みれば、そもそも日中の蜜月を手放しで喜んでよいのかにも疑問符が付くことになる。日本の経済界、企業の対応としては、揺り戻しのリスクを想定しつつ、①関係が良好な間に経済面では中国からできるだけ良い条件や譲歩を引き出し、ビジネス環境の改善を図ること、②特に、省エネ・環境といった従来「協力」が中心であったプロジェクト等では、しっかりと利益を上げていくこと、③関係が良好な中でも、中国への依存度をいたずらに高めることを回避すること——などが肝要になるのではないかな。

繰り返しとなるが、第三国における日中民間経済協力の推進については、開放性、透明性、経済性、財政の健全性の4条件を遵守することで、第三国のみならず国際社会からの評価を高めていく必要があろう。

[著者] _____

齋藤 尚登 (さいとう なおと)



経済調査部
主席研究員
担当は、中国経済・株式市場制度